

新型コロナウイルス感染症防止のための 藤沢市図書館会議室等使用ガイドライン

藤沢市図書館会議室等使用に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の内容を遵守いただくようお願いいたします。

お守りいただけない場合には、使用をお断りさせていただく場合があります。

1 使用者の健康確認

来館前に検温を行い、以下に該当する場合は使用をお控えください。

- (1) 37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱がある。
- (2) 息苦しさや強いだるさ・軽度の咳・咽喉痛などの症状がある。
- (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある。
- (4) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある。

2 使用前の確認事項

- (1) 別紙「感染防止期間中の定員」の範囲内で使用してください。
- (2) 使用者全員のマスク着用など、咳エチケットにご協力をお願いします。
- (3) 使用日当日の使用人数全員の氏名および連絡先を代表者が把握し、必要に応じて連絡が取れる準備を整えてください。
(保健所等へ連絡先等の情報を提供することがあります。)
- (4) 使用前には、手洗い・手指消毒を行ってください。

3 使用上の注意

- (1) 30分に1回以上、数分程度を目安に室内の換気を行ってください。
- (2) 室内では十分な座席の間隔を確保し、対面着席を避けてください。
- (3) 人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）確保してください。
- (4) 大声での発声、または近接した距離での会話等を行わないでください。
- (5) 会話は最小限にしてください。
- (6) 館内での食事は当面不可とします（水分補給は可）。
- (7) 受付時に渡す消毒液を用い、使用前後に室内を使用者自身で消毒してください。（室内消毒は、使用時間内で行ってください。）

以上

感染防止期間中の定員

新型コロナウイルス感染防止対策として、各会議室の定員数を次のとおりとします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

藤沢市図書館 会議室等一覧

図書館名	施設名	定員	使用料 (1時間あたり)	備考
総合市民図書館	第1会議室	12人	100円	
	第2会議室	6人		
	第3会議室(和室)	6人		※
	ホール	40人	500円	※
南市民図書館	第1会議室	9人	100円	※
	第2会議室	4人		※
辻堂市民図書館	会議室	10人	100円	
	和室	5人		※
	多目的室	5人(椅子のみ)		※
	録音室	1人		
	ホール	40人	500円	※
湘南大庭市民図書館	第1会議室	15人	100円	
	第2会議室	10人		
	多目的室	5人		※
	録音室	3人		※

※ 針、水の使用を伴う施設使用はできません。